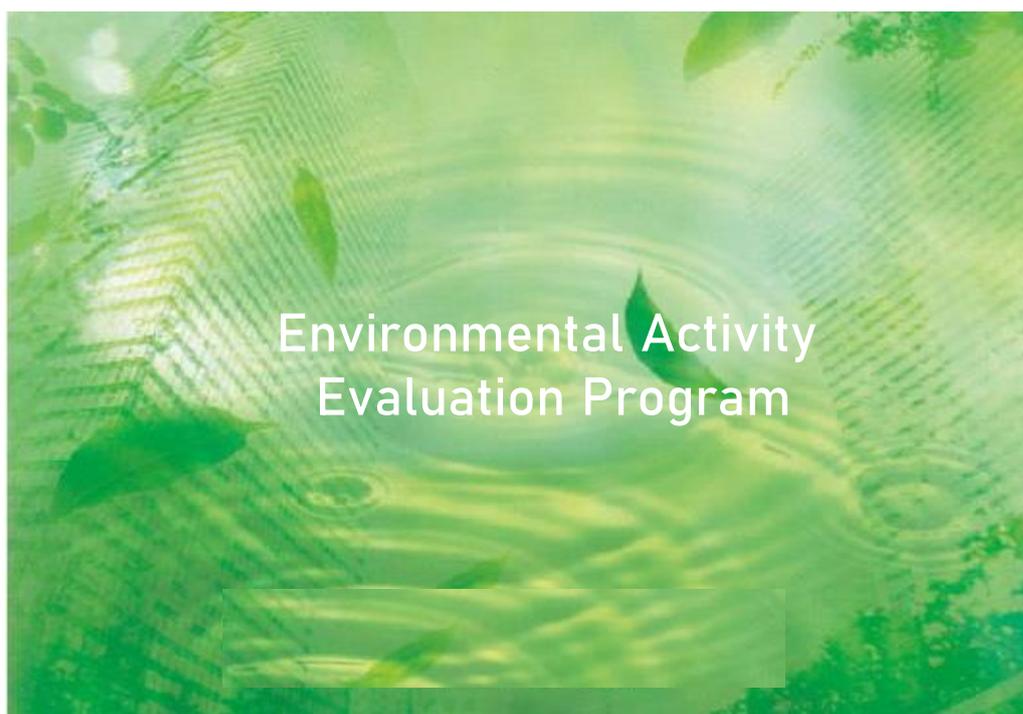


令和元年度 エコアクション21 環境経営レポート

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



作成日 令和2年7月13日

目次

EA2 1 取組みによる二酸化炭素排出量の削減効果 (平成19年度～令和元年度)	1
I 組織の概要	2
II 認証・登録の対象範囲、実施体制	5
III 環境経営方針	6
IV-1 環境経営目標に対する実績・評価	7
IV-2 環境負荷実績の推移	12
V-1 環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	13
V-2 環境経営計画に基づき実施した主な取組内容等	15
VI 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価 の結果並びに違反、訴訟等の有無	18
VII 代表者による全体評価と見直しの結果	19



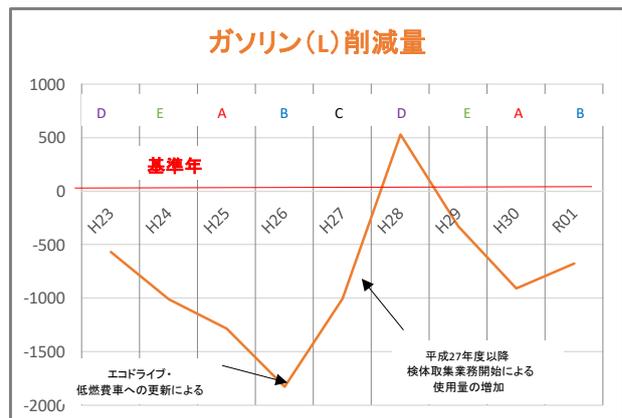
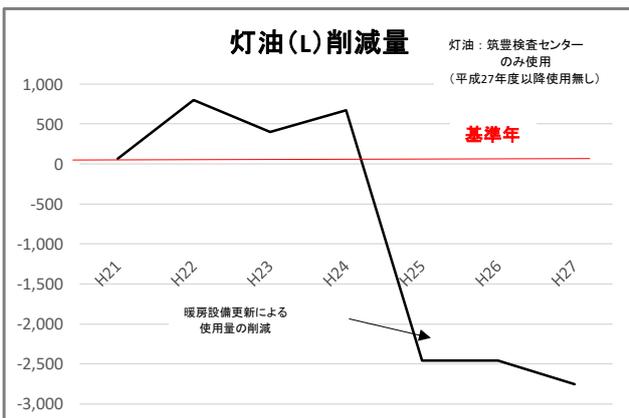
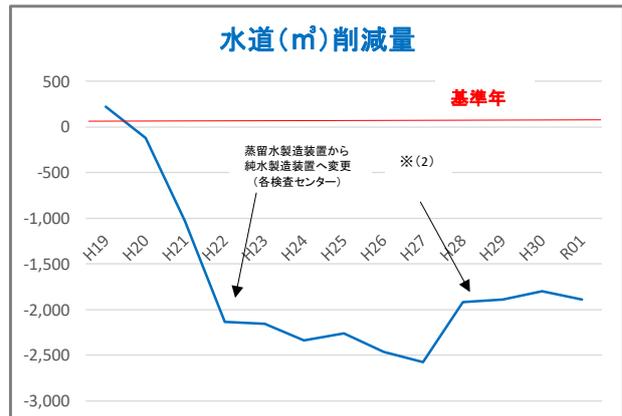
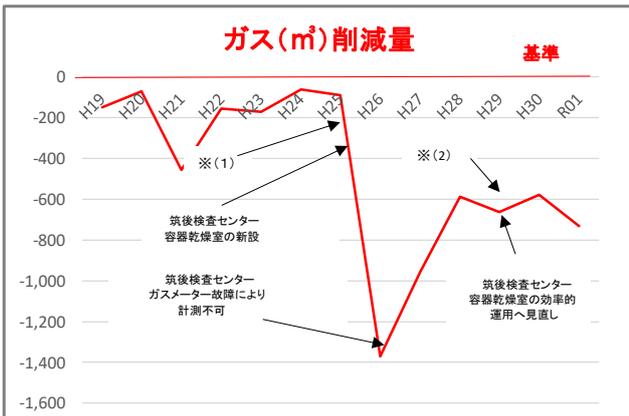
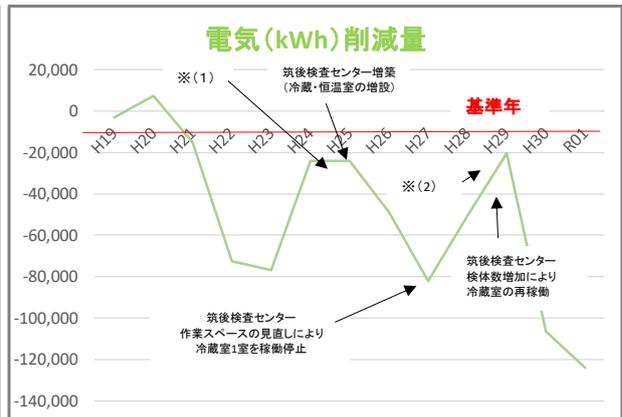
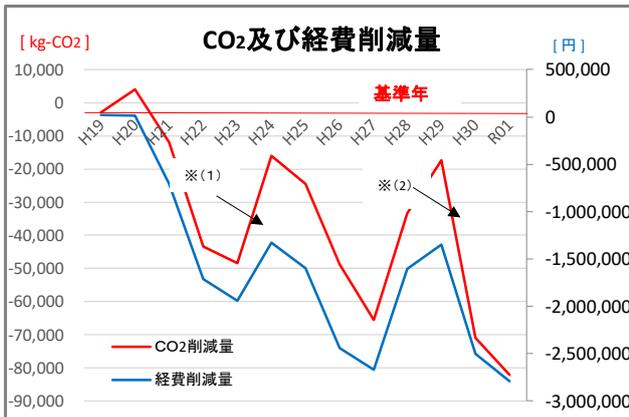
EA21取組みによる二酸化炭素排出量の削減効果（平成19年度～令和元年度）

13年間の取組みによる二酸化炭素排出量削減効果 **461,282 [kg-CO₂]**

※40年生のスギ約4,000本（4ヘクタール）分の13年間のCO₂吸収量と同じくらいとなる。（林野庁HP参考）

経費削減効果 **¥20,619,797**

- 電気 -640,897 (kWh) **¥8,530,339** の削減
- ガス -6,043 (m³) **¥2,042,106** の削減
- 水道 -20,887 (m³) **¥8,509,398** の削減
- 灯油 -5,738 (L) **¥476,254** の削減
- ガソリン -7,078 (L) **¥1,061,700** の削減



◆ 集計方法について：EA21取組み開始の前年度を基準年とし、年度毎の削減量を示している。
また、築後検査センター増築後（平成25年度以降）については、新たに平成25年度を基準年に設定し、集計を行った。

◆ 平成24年度：築後検査センター増築

◆ 平成28年度：筑豊検査センター新築移転

※(1) 平成24年度～25年度 削減量の減少要因について

築後検査センターは、平成24年度の増築に伴う新たな基準年設定のため、増築が影響を及ぼすと思われる。
電気・ガス使用量について、平成25年度にそのデータ取りを行った。
このため、平成24年度～25年度にかけた当該検査センターの電気・ガスに関する削減量は含めていない。

※(2) 平成28年度～29年度 削減量の減少要因について

筑豊検査センターは、平成28年度の新築移転に伴う新たな基準年設定のため、移転が影響を及ぼすと思われる。
電気・ガス・水道使用量について、平成29年度にそのデータ取りを行った。
このため、平成28年度～29年度にかけた当該検査センターの電気・ガス・水道に関する削減量は含めていない。

I 組織の概要

1 名称・所在地

一般財団法人 福岡県浄化槽協会
<http://www.fjkyo.or.jp/>
理事長 三浦 正史

福岡検査センター（事務局含む）
〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
筑後検査センター
〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-2-38
筑豊検査センター
〒825-0004 田川市大字夏吉422-7

2 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 山本 直隆
環境管理責任者 梅崎 誠治
連絡先 (092) 947-1800 FAX (092) 947-3636

3 事業概要

当協会は、昭和52年2月4日に財団法人福岡県浄化槽協会として設立し、平成24年4月1日に一般財団法人福岡県浄化槽協会に移行しました。

主な事業は、福岡県内（北九州市及び大牟田市を除く）に設置された浄化槽を対象とした浄化槽法第7条及び第11条に基づく検査（昭和61年3月に福岡県知事から同法第57条に基づく指定検査機関として指定）、および福岡県浄化槽法施行細則第10条に基づく浄化槽放流水の水質検査（昭和55年に計量法107条に基づく濃度計量証明事業所として登録）のほか、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発などを行っています。

4 事業規模

	単位	福岡検査センター （事務局含む）	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
売上高	百万円	121	356	415	892
従業員	人	23	21	21	65
床面積	m ²	498	1,224	1,045	2,767
公用車数	台	7	11	9	27

5 事業内容

(1) 検査事業

- ①浄化槽法第57条に基づく福岡県知事の指定検査機関
（北九州市及び大牟田市を除く福岡県全域）
浄化槽法に基づく法定検査
 - ・新設浄化槽の検査（法第7条に基づく検査）
 - ・その後、毎年1回の検査（法第11条に基づく検査）

★浄化槽の法定検査（現地検査）のようす



②計量法第107条に定める濃度計量証明事業所
福岡県浄化槽法施行細則に定める浄化槽放流水の水質検査

★浄化槽の水質検査のようす



★土日対応BOD測定装置



(2) 浄化槽の普及・啓発事業

①出前講座（小学校向け）

小学校の環境学習または社会科学習の一環として、福岡県内の各小学校に出向き、出前講座を実施しています。

小学生が楽しみながら汚水の処理や汚水をできるだけ出さない工夫などを学んでもらいます。

★出前講座のようす



②環境フェア

各自治体が開催する環境フェアや産業まつり等に参加してブースを設けて、浄化槽を紹介しています。

★環境フェアのようす



③浄化槽適正管理推進キャンペーン

行政（福岡県、市町村）並びに浄化槽関係事業者（保守点検業者、清掃業者）と協働して、広く県民に対し浄化槽の維持管理の重要性や、法定検査の必要性を周知する街頭啓発を実施しています。

★適正管理推進キャンペーンのようす



(3) 調査・研究

浄化槽の法定検査等から得られた知見を基に、浄化槽に関連する調査・研究並びに関係業界に対する技術支援を行っています。また、有益な知見が得られた場合などは、公益財団法人日本環境整備教育センターが開催する「全国浄化槽技術研究集会」等において、発表しています。

★全国浄化槽技術研究集会での発表のようす



Ⅱ 認証・登録の対象範囲・実施体制

1 取組の対象事業所

(1) 対象範囲：全組織



福岡検査センター
〒811-2412
糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7

筑後検査センター
〒839-0801
久留米市宮ノ陣3-2-38

筑豊検査センター
〒825-0004
田川市大字夏吉422-7



(2) 事業活動：浄化槽法に基づく検査、県細則に基づく濃度計量証明事業、浄化槽の調査研究及び技術指導、環境改善に関する調査研究・技術指導・普及啓発

2 実施体制

(1) 実施体制図

令和2年1月1日現在



(2) 役割・責任・権限

役割	権限者	担当者名	責任・権限
環境マネジメント責任者	専務理事	山本直隆	①EA21の運用を統括する。 ②経営における課題とチャンスを確認にする。 ③EA21の環境経営方針を定める。 ④EA21の評価・見直し・指示を行う。
環境管理責任者	常務理事	梅崎誠治	①EA21の運用を推進する。 ②EA21の運用状況を確認し、問題点を是正する。 ③EA21に関する書類を制定する。
EA21推進委員会	①環境マネジメント責任者 ②環境管理責任者 ③実施責任者		①EA21の適正な運用を推進する。 ②年に2回以上、EA21運営会議を推進する。
実施責任者	福岡検査センター副所長 筑後検査センター所長 筑豊検査センター所長	平本博樹 梅崎誠治 坂井義博	検査センターのEA21の運用を推進する。 (福岡検査センターには、協会事務局を含む。)
EA21推進スタッフ	実施責任者が任命した者 福岡検査センター 4名 筑後検査センター 2名 筑豊検査センター 2名	今田・下川・日野・坂下 山田・大久保 萩原・宮本	EA21の事務を担当する。

環境経営理念

当協会は水環境の保全を通じて持続可能な社会作りに貢献するとともに、基本理念「美しい水環境の創造へ」の実現を目指します。

環境経営方針

【重点項目】

浄化槽の普及・啓発に努めます

浄化槽の適正な維持管理の推進に努めます

浄化槽に関する最新の知見・情報の提供に努めます

【環境負荷項目】

二酸化炭素排出量の削減に努めます

廃棄物排出量の削減に努めます

水使用量の削減に努めます

化学物質使用量の適正管理に努めます

環境関連法規を遵守します

環境経営の継続的改善を実施します

制定日：平成19年8月31日

改訂日：平成31年4月 1日

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

専務理事 山本 直隆

IV-1 環境経営目標に対する実績・評価



達成



未達成

★全体

重点項目	単位等	R1目標	R1結果	達成状況	達成率	R2目標	R3目標
11条検査	件数	115,489	115,862	😊	100.3%	113,252	116,919
出前講座	回数	32	47	😊	147%	32	32
	応援回数	3	3	😊	100%	6	6
環境フェア	回数	5	5	😊	100%	5	5
	応援回数	4	4	😊	100%	5	5
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	回数	5	5	😊	100%	5	5
	応援回数	3	3	😊	100%	4	4
ｽｸﾘｰﾝﾝｸﾞ 検査の削減	発生率 (%)以下	7.6	7.7	😞	99%	—	—
無管理浄化槽の削減	(%)以下	5.0	1.8	😊	164%	R1年度実績 から算出	R2年度実績 から算出
指定採水員指定講習(更新) 兼浄化槽技術研修会	受講者満 足度(%)	66.8	70.5	😊	106%	65	70
BOD超過原因調査	改善事例	5	8	😊	160%	5	5
調査研究	実施数	3	8	😊	267%	3	3

環境負荷項目	単位等	R1目標	R1結果	達成状況	達成率	R2目標	R3目標	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	323,677	283,315	😊	112%	323,369	322,834	
電気使用量	kwh	409,700	352,554	😊	114%	409,239	408,778	
ガス使用量	kg	7,052	5,834	😊	117%	7,044	7,038	
ガソリン使用量	L	21,426	20,801	😊	103%	21,426	21,326	
廃棄物排出量	kg	2,482	2,212	😊	111%	2,465	2,463	
一般	可燃ごみ	kg	1,137	1,055	😊	107%	1,122	1,120
	不燃ごみ	kg	58	39	😊	134%	58	58
産業 廃棄物	廃プラスチック類	kg	162	181	😞	88%	162	162
	金属くず	kg	28	7	😊	175%	28	28
	ガラス類	kg	98	74	😊	124%	98	98
特管 廃棄物	引火性廃油	kg	10	4	😊	164%	11	10
	強酸	kg	879	756	😊	114%	877	877
	廃酸(有害)	kg	110	97	😊	112%	110	110
水使用量	m ³	2,520	2,302	😊	109%	2,518	2,516	
化学物質使用量		適正管理	適正管理	😊	—	適正管理	適正管理	

★福岡検査センター（事務局含む）

 : 達成  : 未達成

重点項目	単位等	R1目標	R1結果	達成状況	達成率	R2目標	R3目標
11条検査	件数	22,945	15,764		69%	14,331	18,581
出前講座	回数	32	47		147%	32	32
環境フェア	回数	5	5		100%	5	5
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	回数	5	5		100%	5	5
スリ-ニング検査の削減	発生率 (%)以下	4.9	5.8		82%	5.8	5.4
無管理浄化槽の削減	(%)以下	4.0	2.9		128%	R1年度実績 から算出	R2年度実績 から算出
指定採水員指定講習(更新) 兼浄化槽技術研修会	受講者満 足度(%)	66.8	70.5		106%	65	70
BOD超過原因調査	改善事例	1	3		300%	1	1
調査研究	実施数	1	5		500%	1	1

環境負荷項目	単位等	R1目標	R1結果	達成状況	達成率	R2目標	R3目標	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	73,707	64,298		113%	73,648	73,590	
電気使用量	kwh	93,773	79,867		115%	93,678	93,583	
ガス使用量	kg	208	141		132%	208	208	
ガソリン使用量	L	6,558	6,288		104%	6,558	6,558	
廃棄物排出量	kg	580	513		112%	579	579	
一般	可燃ごみ	kg	433	396		109%	433	432
	不燃ごみ	kg	22	13		139%	22	22
産業 廃棄物	廃プラスチック類	kg	41	40		102%	41	41
	金属くず	kg	0	0		—	0	0
	ガラス類	kg	31	18		142%	31	31
特管 廃棄物	引火性廃油	kg	1	0.9		110%	1	1
	強酸	kg	52	45		113%	52	52
	廃酸（有害）	kg	0	0		—	0	0
水使用量	m ³	583	561		104%	582	582	
化学物質使用量		適正管理	適正管理		—	適正管理	適正管理	

★筑後検査センター

 : 達成  : 未達成

重点項目	単位等	R1目標	R1結果	達成状況	達成率	R2目標	R3目標
11条検査	件数	48,213	50,874		106%	53,616	52,546
出前講座	応援回数	2	2		100%	3	3
環境フェア	応援回数	2	2		100%	3	3
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	応援回数	2	2		100%	2	2
スリ-ニング検査の削減	発生率 (%)以下	7.8	8.0		97%	6.3	6.2
無管理浄化槽の削減	(%)以下	3.7	1.2		168%	R1年度実績 から算出	R2年度実績 から算出
指定採水員指定講習(更新) 兼浄化槽技術研修会	受講者満足度(%)	—	—	—	—	—	—
BOD超過原因調査	改善事例	2	2		100%	2	2
調査研究	実施数	1	1		100%	1	1

環境負荷項目	単位等	R1目標	R1結果	達成状況	達成率	R2目標	R3目標	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	163,455	149,121		109%	163,308	163,168	
電気使用量	kwh	200,147	182,825		109%	199,946	199,746	
ガス使用量	kg	6,344	5,234		117%	6,337	6,331	
ガソリン使用量	L	9,019	8,883		102%	9,019	9,019	
廃棄物排出量	kg	943	861		109%	928	927	
一般	可燃ごみ	kg	284	253		111%	269	269
	不燃ごみ	kg	12	16		65%	12	12
産業 廃棄物	廃プラスチック類	kg	82	104		73%	82	82
	金属くず	kg	28	7		175%	28	28
	ガラス類	kg	51	38		125%	51	51
特管 廃棄物	引火性廃油	kg	4	3		133%	5	4
	強酸	kg	482	440		109%	481	481
	廃酸(有害)	kg	0	0		—	0	0
水使用量	m ³	1,108	968		113%	1,107	1,106	
化学物質使用量		適正管理	適正管理		—	適正管理	適正管理	

★筑豊検査センター

 : 達成  : 未達成

重点項目	単位等	R1目標	R1結果	達成状況	達成率	R2目標	R3目標
11条検査	件数	44,331	49,224		111%	45,305	45,792
出前講座	応援回数	0	0	—	—	3	3
環境フェア	応援回数	2	2		100%	2	2
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	応援回数	1	1		100%	2	2
スリーピング検査の削減	発生率 (%)以下	7.6	7.8		97%	7.2	6.7
無管理浄化槽の削減	(%)以下	5.0	2.9		142%	R1年度実績 から算出	R2年度実績 から算出
指定採水員指定講習(更新) 兼浄化槽技術研修会	受講者満足度(%)	—	—	—	—	—	—
BOD超過原因調査	改善事例	2	3		150%	2	2
調査研究	実施数	1	2		200%	1	1

環境負荷項目	単位等	R1目標	R1結果	達成状況	達成率	R2目標	R3目標	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	86,515	69,896		119%	86,412	86,076	
電気使用量	kwh	115,780	89,862		122%	115,615	115,449	
ガス使用量	kg	500	459		108%	499	499	
ガソリン使用量	L	5,849	5,631		104%	5,849	5,749	
廃棄物排出量	kg	959	838		113%	958	957	
一般	可燃ごみ	kg	420	406		103%	420	419
	不燃ごみ	kg	24	9		163%	24	24
産業 廃棄物	廃プラスチック類	kg	39	37		105%	39	39
	金属くず	kg	0	0	—	—	0	0
	ガラス類	kg	16	18		88%	16	16
特管 廃棄物	引火性廃油	kg	5	0		200%	5.4	5.4
	強酸	kg	345	271		121%	344	344
	廃酸(有害)	kg	110	97		112%	110	110
水使用量	m ³	829	773		107%	829	828	
化学物質使用量		適正管理	適正管理		—	適正管理	適正管理	

★備考

- ① 四捨五入して、整数としている。
- ② 二酸化炭素排出係数等は、以下のとおり。

項目	排出係数
電気使用量	0.617kg-CO ₂ /kwh 【2013年度九州電力の実排出係数】(注)
電気使用量 (I ⁺ -グリーン)	0.555kg-CO ₂ /kwh

(注) 省エネルギーなどの取組み状況の経年比較が可能となるように、2013年度の値で固定して評価しています。

- ③ 「無管理浄化槽の削減」令和2年度及び3年度の目標値については、前年度の実績値から、目標値を算出する。
- ④ 「ガソリン使用量」の令和2年度及び3年度の目標値は、二酸化炭素排出量の計算の為、令和元年度の値としている。
- ⑤ 令和元年度の基準値設定は、以下のとおり。

項目	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター
11条検査	H28年度実績値	H28年度実績値	H28年度実績値
出前講座	H28年度実績値	H30年度実績値	H30年度実績値
環境フェア	H28年度実績値	H30年度実績値	H30年度実績値
適正管理推進事業 (適正管理推進キャンペーン)	H30年度実績値	H30年度実績値	H30年度実績値
スリーニング検査の削減	5年前の発生率	5年前の発生率	5年前の発生率
「無管理」浄化槽の削減	H29年度無管理率	H29年度無管理率	H29年度無管理率
指定採水員指定講習会(更新)兼浄化槽技術研修会	—		
BOD超過原因調査	R1年度目標値	R1年度目標値	R1年度目標値
調査研究	R1年度目標値	R1年度目標値	R1年度目標値
電気使用量	H28年度実績値× 99%	H29年度実績値× 99.8%	H29年度実績値× 70.0%
ガス使用量	H28年度実績値× 95%	H25年度実績値× 99.5%	H29年度実績値× 99.8%
ガソリン使用量	H26年度実績値× 99.9%	H26年度実績値× 99.5%	H26年度実績値× 99.8%
一般廃棄物使用量	H29年度実績値× 99.8%	H30年度実績値× 99.9%	H29年度実績値× 99.8%
産業廃棄物使用量	H30年度実績値× 99.8%	H30年度実績値× 99.9%	H30年度実績値× 99.9%
水使用量	H29年度実績値× 99.8%	H25年度実績値× 99.5%	H29年度実績値× 99.8%

- ⑥ 達成率の計算式

増加目標：(結果-目標)/目標+1 削減目標：(目標-結果)/目標+1

IV-2 環境負荷実績の推移

★全体

※平成30年度と令和元年度の推移を比較して、増加：赤マーカー 減少：青マーカーとしている。

項目	単位等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ床面積	m ²	2,275	2,767	2,767	2,767	2,767
公用車台数	台	26	27	27	27	27
水質検査件数	件	78,353	90,878	101,990	83,266	86,388
外観検査件数	件	31,823	20,992	29,217	29,599	29,474
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	249,438	281,522	274,540	258,365	283,315
電気使用量	kwh	311,416	417,843	455,966	369,964	352,554
ガス使用量	kg	5,045	6,020	5,976	6,155	5,834
ガソリン使用量	L	18,153	18,449	18,824	20,147	20,802
灯油使用量	L	-	-	-	-	-
一般廃棄物使用量	kg	1,376	1,202	1,112	1,084	1,069
産業廃棄物 (特別管理) 使用量	kg	1,115	608	821	995	857
水道水使用量	m ³	2,556	2,159	2,211	2,392	2,302

★福岡検査センター

項目	単位等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ床面積	m ²	498	498	498	498	498
職員数	人	24	24	24	21	23
公用車台数	台	6	7	7	7	7
水質検査件数	件	12,196	14,822	18,198	10,753	9,343
外観検査件数	件	1,662	1,615	1,138	3,805	6,421
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	67,904	62,746	66,870	55,500	64,298
電気使用量	kwh	93,721	94,720	89,944	84,885	79,867
ガス使用量	kg	256	219	186	159	141
ガソリン使用量	L	4,171	5,201	4,814	4,732	6,288
灯油使用量	L	-	-	-	-	-
一般廃棄物使用量	kg	433	488	456	409	410
産業廃棄物 (特別管理) 使用量	kg	99	90	56	53	46
水道水使用量	m ³	492	493	494	495	561

★筑後検査センター

項目	単位等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ床面積	m ²	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224
職員数	人	18	18	18	20	21
公用車台数	台	11	9	10	10	11
水質検査件数	件	35,748	42,998	38,590	39,071	36,777
外観検査件数	件	16,180	6,601	15,777	12,003	14,097
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	131,713	119,039	157,849	132,008	149,121
電気使用量	kwh	162,402	165,785	200,548	197,893	182,825
ガス使用量	kg	4,598	5,409	5,290	5,536	5,234
ガソリン使用量	L	7,907	6,577	8,248	8,659	8,883
灯油使用量	L	-	-	-	-	-
一般廃棄物使用量	kg	470	275	243	281	253
産業廃棄物 (特別管理) 使用量	kg	395	518	350	482	443
水道水使用量	m ³	1,200	862	886	1,095	968

★筑豊検査センター

項目	単位等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ床面積	m ²	553	045 (7月移転)	1,045	1,045	1,045
職員数	人	20	22	20	20	21
公用車台数	台	9	11	10	10	9
水質検査件数	件	30,409	33,058	45,202	33,442	40,268
外観検査件数	件	13,981	12,776	12,302	13,791	8,956
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	49,821	99,737	49,821	70,857	69,896
電気使用量	kwh	55,293	157,338	165,474	87,186	89,862
ガス使用量	kg	191	392	500	460	459
ガソリン使用量	L	6,075	6,671	5,762	6,756	5,631
灯油使用量	L	500	-	-	-	-
一般廃棄物使用量	kg	473	439	413	394	406
産業廃棄物 (特別管理) 使用量	kg	621	0	415	460	368
水道水使用量	m ³	864	804	831	802	773

V-1 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

★重点項目

1.1条検査 浄化槽法で定められた年1回の検査です。福岡県の指定検査機関として実施しています。

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検予定業者に維持管理の有無の確認 保健所に「無管理一覧表」の持参 管理指導のお願い 	計画通り実施することができましたが、目標未達成となったセンターが2箇所あったことから、下水へ接続するなどして廃止となった浄化槽の割合を考慮した目標設定とするなど、目標値の設定根拠を明確にする必要があると思われます。
筑後検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 無管理情報を提供した点検業者に契約状況の確認 研修会等を用いた啓発 	
筑豊検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 保健所にて受検指導のお願い 無管理物件の情報提供 	

出前講座 小学4年生を主な対象に、水の大切さ、使った水を処理する技術についての出前講座を実施しています。

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に添った内容で、全員参加型のプログラムとする 開催案内は浄化槽の普及具合に応じて変える 	計画通り実施することができました。浄化槽が設置されている学校に関しては、実際に浄化槽を見学してもらうなど、水の大切さを伝えることができました。
筑後検査センター	応援要請があった場合に対応する	
筑豊検査センター		

環境フェア 市町村が開催している環境保全に関する複数のフェアに毎年、参加し、浄化槽の普及啓発を行っています。

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	<ul style="list-style-type: none"> オリジナルトイレットペーパー等、啓発グッズを配布する 浄化槽模型やパソコンクイズ等を用いて啓発を行う 	計画通り実施することができました。ブースに来場されたお客さんに、パネルや模型等を用いて分かり易く説明を行いました。たくさんの方に啓発できる機会であることから複数のフェアに参加予定です。来年度以降も参加予定です。
筑後検査センター		
筑豊検査センター		

適正管理推進キャンペーン 県下の商業施設において、行政及び関係事業者（保守点検業者、清掃業者）と連携し、浄化槽の維持管理の適正管理の必要性を啓発しています。

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設において、県広報部長エコトンを活用した街頭キャンペーンを実施 県と連携し、県下60市町村を対象とした受検勧奨を行う 	関係機関協力のもと、計画的に実行することができました。来年度も、4保健所地区にて実施予定です。
筑後検査センター	応援要請があった場合に対応する	
筑豊検査センター		

スクリーニング検査 浄化槽放流水のBODが基準値以上及び残留塩素濃度未検出の場合に、検査員が現場で実施する検査です。

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 本検査の発生率が10%以上の事業者を抽出し、発生率が高い要因を調査し改善策を講じる 	計画通り実施することができました。筑後検査センターでは、「発生率低減に向けた取り組み」として調査研究を行っており、その結果を今後の目標設定に反映させるなど、今後も積極的に活動していく予定です。
筑後検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 発生率の高い事業者に対して、原因を調査する 発生率の高い事業者を優先して詳細調査を実施する 採水器の有効活用を促す 	
筑豊検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 発生率の高い業者への聞き取り調査や法定検査結果を調べ原因を調査する。 詳細調査を行う。 	

「無管理」浄化槽の削減 維持管理（保守点検及び清掃）が行われていない浄化槽の削減に向けて取り組んでいます。

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 無管理率が高い保守点検予定業者に対し、7条検査予定一覧表を持参し、早期の維持管理契約をお願いする 	計画通り実施することができました。浄化槽が適正に働くためには、定期的な維持管理が必要不可欠であることから新規浄化槽に対する速やかな維持管理契約の締結等が行われるように今後も引き続き活動を行って行きます。
筑後検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 保健所等に検査結果書を持参する際に、無管理の指導状況を確認 	
筑豊検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 無管理浄化槽の追跡調査内容について情報提供し、管理指導をお願いする 7条検査実施前にできる限り点検予定業者に契約確認を行う 主要なハウスメーカーに保守点検契約の必要性の説明をする 	

指定採水員指定講習会兼浄化槽技術研修会 法定検査の実施に必要な指定採水員の確保のために行っている講習会です。

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 受講者ニーズの把握 カリキュラムの検討 毎年同じ会場で開催 	計画通り実施することができました。行橋市・久留米市・飯塚市の3箇所で開催しました。本研修会で行われたアンケートにより、新型浄化槽の構造や維持管理、水質改善事例についての要望が多かったです。今後も受講者ニーズに合わせた開催を行っていきます。

BOD超過原因調査 BODが基準値以上となった浄化槽を対象に、機能低下の原因と改善策を調査し、管理者や維持管理事業者に報告します。

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	・水質改善事例集作成のため、事例の選定や適切な実施計画表を作成	計画通り実施することができました。 調査は1年通して継続的に行うため、年2回の評価を通年評価としました。結果、全センターともに、複数件の浄化槽において水質が改善されました。今後も、引き続き水質の改善に関する調査を進めていきます。
筑後検査センター	・年度当初に調査物件を選定し、調査を行う	
筑豊検査センター	・年間で1人2事例ほど、調査を行う	

調査研究 研究テーマを決め、長期及び短期で調査及び研究を行っています。

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	法定検査課及び水質検査課にて、調査課題を決め、研究に取り組む	計画通り実施することができました。 調査は1年通して継続的に行うため、年2回の評価を通年評価としました。今後も、引き続き調査研究を続けていきます。
筑後検査センター		
筑豊検査センター		

★環境負荷項目

二酸化炭素排出量 (kg-co₂)

電気・ガス・ガソリンについて、それぞれ削減計画を立て、実施しています。

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 電気：昼休憩時の消灯、外気の取り入れによる冷房負荷の低減（ノー残業デイの徹底化（1回/月）） ガス：効率的に検査を行うことで消費を抑える ガソリン：効率的なルート編成及びアイドリングストップの実施 省エネ自動車3台更新 	計画通り実施することができました。 ノー残業デイに関しては、上半期末達成だった結果を踏まえて、パソコンのアラートによる通知や呼びかけを行った結果、11月以降は達成することができました。
筑後検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 電気：昼休憩時の消灯 ガス：容器乾燥室の適正管理、エアコン稼働出力の抑制 ガソリン：エコドライブの推進 	計画通り実施することができました。 次年度も環境負荷の削減の活動を行います。
筑豊検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 電気：就業時間外のエアコン使用量削減、無人時の消灯徹底 ガス：効率的な検査の実施 ガソリン：効率的なルート編成 	

廃棄物排出量 一般廃棄物と、特別管理となる産業廃棄物について、それぞれ削減計画を立て、実施しています。

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 【一般廃棄物】 給湯室ゴミの減量（粉末茶を利用することにより茶殻を削減） 結果書等を連帳用紙からA4用紙へ変更（連帳用紙の耳の廃棄分を削減） 紙類の資源化徹底（封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化） プリンター・トナーインクが回収される商品を購入 【産業廃棄物】 効率的な検査実施により廃棄物量削減 	計画通り実施することができました。 次年度も廃棄物排出量の削減の活動を行います。
筑後検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 【一般廃棄物】 紙類の廃棄量削減 廃棄物の適正管理と資源化推進 【産業廃棄物】 試薬調整マニュアルの遵守 	計画通り実施することができました。 次年度は、特別管理産業廃棄物を除く産業廃棄物の活動計画を作成します。
筑豊検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 【一般廃棄物】 紙類の再利用推進 事業系廃棄物の減量化 【産業廃棄物】 試薬調整マニュアルの遵守 	計画通り実施することができました。 次年度も廃棄物排出量の削減の活動を行います。

水使用量

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	・日常的に節水に努める	計画通りに実施することができました。 次年度も水使用量の削減の活動を行います。
筑後検査センター	・純水の有効活用	
筑豊検査センター	・検査用の水使用量削減を検討	

化学物質使用量

各センター	令和元年度の活動計画	取組結果と評価、次年度の取組
福岡検査センター	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所の明確化 使用量の把握 	適正に管理把握することができました。 次年度を適正に管理把握を行います。
筑後検査センター		
筑豊検査センター		

V-2 環境経営計画に基づき実施した主な取組内容等

【二酸化炭素排出量の削減】

★クールビズの掲示



★エアコンフィルターの清掃



★節電の掲示



★ノー残業デーの掲示



【水使用量の削減】

★節水の掲示



【化学物質の適正管理】

★薬品漏出防止訓練



地域清掃活動の紹介

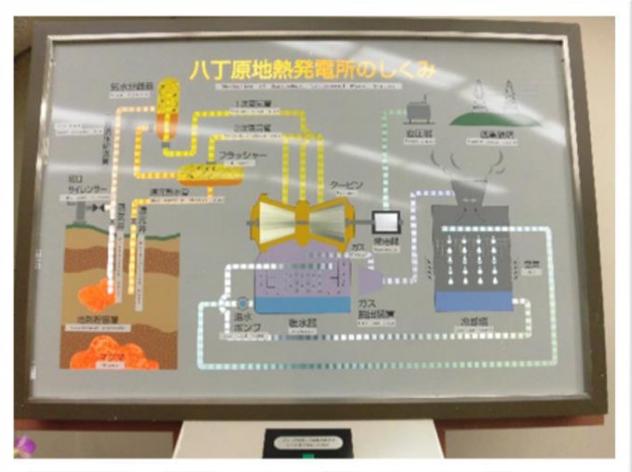
★清掃活動のようす



当協会は、環境月間である6月と浄化槽の日の10月の毎年2回、環境の保全に関する意識を高めるために、各検査センター周辺の清掃活動を行っています。
今後も美しい環境づくりのために清掃活動を続けていくこととしています。

環境学習の紹介

★八丁原発電所の見学



11月10日（日）に職員旅行と併せて「八丁原地熱発電所」を見学しました。

八丁原発電所は、わが国最大の地熱発電所で、昭和52年6月に1号機、平成2年6月には2号機が完成し、発電能力は、1・2号機合計で、11万キロワットの電気を発電することができます。年間の発電電力量は、約8億7千万キロワット時で、ほぼ20万キロリットルの石油が節約できるそうです。

地熱発電は、化石燃料を全く使わず地下から取り出した蒸気を利用するクリーンな発電方法で、火力発電のボイラーの役割を地球が果たしており、地下の岩盤の中に閉じ込められ、マグマの熱で高い温度になっている地下水を蒸気井で取り出して発電に使います。蒸気を取り出した残りの熱水は、再び地下へ戻します。このように地熱発電は、地熱という自然の力を利用した発電方法で、国内の資源を有効に活用している環境に優しい方法であることが改めて分かり、とても有意義な見学となりました。

★環境学習動画の視聴



12月27日（金）に、福岡市中央区のQUANTIC（クアンテック）で行われた、職員全体研修で、環境学習の一環として、環境学習動画を視聴しました。

動画は、環境省が発信している動画で、地球温暖化をテーマにした、「現状と将来予測・わたしたちにできること」という動画です。

研修会終了後のアンケートでは、動画は好評で、今後も環境についての研修を取り入れてほしいとの意見が多数ありました。

これからも、環境学習を継続的に実施します。

エコ事業所の表彰（最優秀事業所として県知事表彰）

★表彰のようす



★西日本新聞 2020年（令和2年）3月14日 土曜日



福岡県浄化槽協会筑豊検査センターは電力削減に貢献し、最優秀事業所として表彰された

電力大幅削減で表彰

「エコ事業所」は福岡県内にある事業所のうち、電気や自動車燃料の使用量削減など環境に優しい活動に取り組むことを宣言する事業所です。2007年に県が始めたこの取り組みには、20年2月末現在で3606の事業所が登録しています。

「エコ事業所」登録事業

の結果、前年度比47・3%の削減を達成しました。

3カ月に1回、エコの定例会議を開き実績を報告、それをもとに目標を見直します。若手職員をエコ担当として任命し活動の提案、周知徹底に努め、全員で目標達成に向かっていきます。同センターは家庭や事業所に設置されている浄化槽の法定検査や水質検査を主業務とします。08年に登録した「エコアクション21」の活動を通じてエコ事業所としての取り組みも実施しています。

経費減で利益も上がる

「一般財団法人福岡県浄化槽協会筑豊検査センター」（福岡県田川市）もその一つで、19年度、電気使用量削減部門の取り組み結果の最優秀事業所として表彰されました。主な取り組みは、定期的なエアコンフィルターの清掃、LED照明の導入、24時間換気システムの一部の計画的な停止です。そ

水質検査課の秋吉重信課長は「取り組みによって経費の削減になり、利益につながっています。今年度の電気代は20万円以上安くなりました」と話します。法定検査課技師でエコ担当の萩原広大さんは「今回の表彰は光栄でうれしく、モチベーションが上がりました」。エコファミリーにも登録して、家庭でもエコ活動に励む萩原さん。「目標を見直しながら、さらによくしていきたいです。次は別の部門での受賞もできれば」と意欲的な姿勢です。同課エコ担当の宮本秀文さんも「今後も継続して取り組むことを目標にしたいです」と話していました。

1月20日（月）福岡県庁にて、筑豊検査センターが平成30年度電気使用量削減部門の取組結果の最優秀事業所として、表彰されました。

また、3月14日（土）西日本新聞の記事に掲載されました。

VI 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	適用される事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正管理
下水道法	排水基準遵守、排水測定
水質汚濁防止法	排水基準遵守、排水測定
毒物及び劇物取締法	責任者選任・保管・表示義務・廃棄方法の遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	自動車の再資源化の促進、使用済自動車の引渡義務 預託義務
フロン類の使用の合理化 及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	簡易定期点検・廃棄方法の遵守
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	廃棄方法の遵守
浄化槽法	保守点検・清掃・法定検査の契約 排水基準の遵守

令和2年3月に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

Ⅶ 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 環境経営及び活動状況の評価

(1) 前回の代表者の指示事項と評価

昨年度は、2015年に国連が採択した「SDGs（持続可能な開発目標）」に関する実践活動の一環として、次の事項を推進することとしました。

- ① 国の施策に沿ったCO2排出量の削減に有効な浄化槽の導入推進
- ② 人生100年時代を見据えたワークライフバランスの推進

その実現のため、下記を環境経営計画に追加しました。

- ① 環境省が実施する省エネ型浄化槽システム導入推進事業を推進する（環境経営計画）申請受付数を設定する
- ② 働き方改革の主旨に沿った「ノー残業デー」を推進する（環境経営計画）実施回数を設定する

【結果】

- ① 申請数：9件
- ② 各事業所で毎週1回（筑豊C：月1回）実施した。引き続き実施する。

(2) 内部監査の実施

昨年度は、勉強会を兼ねた内部監査を実施しました。EA21推進スタッフのレベルアップ及びPDCAサイクルの理解を深めることを目的に併せて行いました。

内部監査は、チェックリストを基に実施し、評価については、おおむね問題ないが、目標値の設定根拠が曖昧であった為、明確にするように改善することとしています。

(3) 事務局・福岡検査センター建設事業

昨年度は、4月に事務局・福岡検査センターの土地及び現在の建物を取得し、また、新事務所の建物の機能や環境負荷の削減に貢献できる施設の検討を行いました。今後、建設会社と打ち合わせを行い、施設や設備の仕様が具体的に決定する予定です。

(4) 上半期終了時点での取組評価

昨年度の現地審査の際に、問題点の是正処置及び予防措置の様式について指摘があり、見直しを行いました。

上半期終了時点で、問題点の整理を行い、下半期の取り組みに反映することができました。

(5) エコ事業所の表彰

筑豊検査センターが福岡県庁で、平成30年度電気使用量削減部門の取組結果の最優秀事業所として、表彰されました。

当センターは、平成28年7月に事務所を建て替え、24時間換気システムの一部の計画的な停止やLEDの導入により、電力使用量の大幅な削減ができました。これからも、環境負荷の削減に努めることとします。

(6) 環境経営の評価

おおむね目標達成できました。

① 重点項目の評価

一部の重点項目が目標未達成となりました。項目毎に問題点を整理する必要があります。

② 環境負荷項目の評価

ほとんどの項目で目標達成できました。これからも、環境負荷の削減に取り組みます。

2. 見直しと指示

令和2年度は、福岡検査センターから筑後検査センターへの検査機能の移管に向けて効率的な検査体制の整備を行うとともに、検査機能の集約による効果的な環境負荷の削減に取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策としての「新しい生活様式」の定着、さらには働き方改革による「ワークライフバランス」を推進する必要から、時差出勤や在宅勤務、ウェブ会議等の導入を図り環境負荷の削減をします。

令和2年7月13日
環境マネジメント責任者 山本 直隆